

富岡観光ホームページ掲載店舗募集要領

1 募集目的

富岡市観光ホームページを新たに作成するに当たり、ページ内の「買う・食べる」ページに掲載する店舗を募集し、市内店舗情報を掲載することにより、富岡市を訪れる観光客への情報提供を図るとともに、市内での消費活動の促進や回遊性の向上を図る。

2 掲載店舗の募集

(1) 募集期間

平成28年2月1日(月)～2月19日(金) 先行募集(飲食店組合等へ通知文)

平成28年3月1日～3月25日(金) 一般募集(富岡市広報掲載)

※募集期間終了後も随時受付を行う。

(2) 店舗条件

市内に店舗などを置いている事業者(小売業、飲食業)。

なお、次の各号に該当する事業者は除外する。

(ア) 特定の宗教・政治団体と関わる場合や業務の内容が公序良俗に反する営業を行っている事業者

(イ) 役員等が暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。))又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者に該当する事業者

(3) 掲載料

(ア) 富岡市観光協会会員 無料

(イ) 富岡甘楽物産振興協会会員(市内会員) 無料

(ウ) 上記非会員 5,000円(※1年間)

(エ) 市外事業者 10,000円

※掲載期間は、4月～3月までの1年間とする。なお、年度途中での申込みについては、申込日から申込当該年度の3月までとする。

(4) 申込方法

この募集要領に同意の上、「富岡市観光ホームページ掲載申込書」に必要事項を記入し、観光おもてなし課までメール、FAX、郵送又は直接提出することとする。

なお、富岡市観光協会及び富岡甘楽物産振興協会(市内会員)の非会員については、掲載料を添えて、直接、観光おもてなし課へ申し込むこととする。

(5) 申込書の提出先

観光おもてなし課(〒370-2316 富岡市富岡1151番地1)

電話 62-5439 FAX 62-5469

Mail kankou@city.tomioka.lg.jp

(6) 掲載店舗の審査・承認

申請のあった事業者には、参加者資格を満たしているか等を審査後、掲載店舗として承認する。なお、承認書（審査結果）は、後日通知する。

(7) 写真データの送付

掲載店舗の承認後、観光ホームページに掲載する写真（店舗全景・おすすめメニュー等）のデジタルデータを観光おもてなし課までメールで送信することとする。写真の送付先のメールアドレスは、申込書及び承認書に記載する。

なお、提出された写真は、富岡市に帰属することとする。

(8) 募集方法

(ア) 富岡市観光協会、富岡甘楽物産振興協会、富岡商店街連合会加盟店及び富岡市飲食店組合への依頼（通知文）

(イ) 富岡市ホームページ及び広報へ募集案内の掲載

3 その他留意事項

(1) この募集要領に違反する行為が認められた場合、掲載の承認を取り消す場合がありますのでご了承ください。その場合、掲載料は返金いたしません。

なお、違反行為等により損害が生じた際は、損害額に応じた請求をする場合があります。

(2) 募集要領に記載されていない事項は、観光おもてなし課までお問い合わせください。

<事務局>

富岡市世界遺産部観光おもてなし課

Tel 62-5439

Fax 62-5469

Mail kankou@city.tomioka.lg.jp